

公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊金沢駐屯地  
第336会計隊長 山崎 誠

下記のとおり一般競争入札を実施します。陸上自衛隊の入札及び契約心得等をご承知の上、参加すること。

1 競争入札に付する事項、競争入札執行の日時及び場所

件名	規格	供給場所	供給期間	入札日時	入札場所
陸上自衛隊三小牛山演習場で使用する電気（再生可能エネルギー率100%）	仕様書のとおり	陸上自衛隊金沢駐屯地	令和8年4月1日 00時00分～ 令和9年3月31日 24時00分	令和8年2月10日 (火) 1330	陸上自衛隊金沢駐屯地会計 隊商議室

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各号のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中の特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者。
- (3) 令和7・8・9年度の競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において、D等級以上に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者。
- (4) 電気事業法第2条の2の規定に基づき、小売電気事業者としての登録を受けている者。
- (5) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組み並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報開示に関し、入札適合条件を満たす者。（別添「適合証明書」を提出すること。）
- (6) 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するように要請があり、当該状態が継続している有資格者については、競争参加を認めない。
- (7) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するように要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (8) 入札及び契約心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (9) 防衛大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (10) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (11) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由に該当するとして省指名停止権者が認めた場合は、この限りでない。
- (12) 入札に参加する者は、「特定電源割当計画書（仕様書のとおり）」を提出するものとする。

3 適合証明書及び特定電源割当計画書の提出等

(1) 入札参加希望者の書類提出

入札参加希望者は、2(5)及び2(12)に記載のある、別添「適合証明書」及び特定電源割当計画書（仕様書のとおり）を提出し、併せて、市場価格調査票を提出すること。

(2) 提出方法

持参又は郵送（FAX不可）

(3) 提出期限

令和8年2月2日（月）17時00分

4 本入札に適用する仕様書及び入札参加の可否判定

入札参加希望者から提出された「適合証明書」及び「特定電源割当計画書」をもって、本入札に適用する仕様書及び入札参加の可否について判定する。その判定結果は、2月4日までに書面（FAX含む）により入札参加希望者に回答する。

5 契約条項を示す場所等

- (1) 入札関係書類は、第336会計隊において入札日まで配布する。また、入札参加希望者の要望によりFAX又は電子メールでも配布する。（土曜・日曜・祝日を除く08:15～17:00）
- (2) 入札関係書類の受領時、入札参加希望者は、競争参加資格審査結果通知書の写しを提出すること。（FAX等可）
- (3) 適用する特約条項
  - ア 談合等の不正行為に関する特約条項
  - イ 暴力団排除に関する特約条項

## 6 入札説明会及び競争入札実施要領

## (1) 入札説明会

説明会は実施しない。ただし、入札参加希望者が仕様書内容及び現場等の確認を要望する場合は、事前の日時調整により個別対応する。

## (2) 競争入札実施要領

再生可能エネルギー比率100%で入札を実施する。初度入札で決定しなかった場合、直ちに再度入札を実施する。

## 7 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金： 免除。ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合は、落札者が契約締結に応じないものと見なし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金： 免除。ただし、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

## 8 入札方法及び落札の決定

- (1) 落札決定方式： 予定総価（ただし、契約締結は、基本料金単価及び電力量料金単価による単価契約とする。）
- (2) 入札金額は、契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を算定基礎とし、仕様書に記載する月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算定した金額の年間総額とすること。
- (3) 入札金額の算定において、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は、考慮しないこと。
- (4) 予定価格の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札者とする。落札となるべき同額の入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (5) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税・地方消費税の課税事業者・免税事業者であることに拘わらず、入札書には見積もった金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載すること。（1円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てるものとする。）

## 9 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格の無い者のした入札
- (2) 第3項で示した提出書類の審査結果が不合格であった者の入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札  
※押印を省略する場合は押印に代えて、責任者及び担当者氏名及び連絡先を記入すること
- (4) 入札金額（親金額）が修正又は訂正された入札
- (5) 入札金額が鉛筆又は消しゴム等で消すことが可能な筆記用具で記載された入札
- (6) 入札者等が実施した「暴力団排除に関する宣誓事項」に基づく誓約に虚偽のあった場合の入札
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札

## 10 契約書の作成

落札決定後、速やかに契約書を作成する。

## 11 その他

- (1) 郵便入札は、令和8年2月9日（月）17時00分必着分までを有効とする。入札書を郵送する旨を事前連絡するとともに、便着を必ず確認すること。なお、落札となるべき同額の入札の場合は、本入札に関係の無い職員によりくじ引きを実施する。郵便入札においても、再度入札となった場合、その再度入札への入札を希望する場合は、再度入札のための金額が記入された入札書も送付すること。
- (2) 電報・電話・FAX・メール等による入札は認めない。
- (3) 代表者以外での入札については、入札開始までに委任状を提出すること。（FAX不可）
- (4) この入札に関する公告は、陸上自衛隊金沢駐屯地 第336会計隊、陸上自衛隊鯖江駐屯地 第336会計隊鯖江派遣隊、陸上自衛隊富山駐屯地 第336会計隊富山派遣隊及び金沢市新神田合同庁舎に掲示している。  
 また、陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に掲載している。
- (5) 市場価格調査を依頼する場合は、ご協力をお願いする。
- (6) 問い合わせ先
- ア 入札及び契約に関する事項  
 〒921-8520 石川県金沢市野田町1-8  
 陸上自衛隊金沢駐屯地 第336会計隊 契約班 担当： 中野  
 TEL 076-241-2171（内線 348）
- イ 規格及び仕様に関する事項、現場等確認調整先  
 陸上自衛隊金沢駐屯地 業務隊 管理科 担当： 飯田  
 TEL 076-241-2171（内線 447）

## 二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

## 1 条件

電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報を開示（※）しており、かつ、①令和5年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数、②令和5年度の未利用エネルギー活用状況、③令和5年度の再生可能エネルギー導入状況、④省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組、地域における再エネの創出・利用の取組の4項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の合計点が70点以上であること。

要素	区分	配点
① 令和5年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数（単位：kg-CO <sub>2</sub> /kWh）	0.000以上 0.425未満	70
	0.425以上 0.450未満	65
	0.450以上 0.475未満	60
	0.475以上 0.500未満	55
	0.500以上 0.520未満	50
② 令和5年度の未利用エネルギー活用状況	0.675%以上	10
	0%超 0.675%未満	5
	活用していない	0
③ 令和5年度の再生可能エネルギー導入状況	15.00%以上	20
	8.00%以上 15.00%未満	15
	3.00%以上 8.00%未満	10
	0%超 3.00%未満	5
	活用していない	0
④ 省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組、地域における再エネの創出・利用の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

（注）各用語の定義は、属表「各用語の定義」を参照。

※ 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（最新版を参照）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、事業開始日から1年間に限って開示予定時期（事業開始日から1年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

## 2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

属紙「適合証明書」

### 3 契約期間内における努力等

- (1) 契約事業者は、契約期間の1年間についても、1の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- (2) 1の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、1の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

各用語の定義

用 語	定 義
<p>① 令和 5 年度 1 kWh 当た りの二酸化 炭素排出係 数</p>	<p>「令和 5 年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。 地球温暖化対策推法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表され ている令和 5 年度の事業者全体の調整後二酸化炭素排出係数。 なお、メニュー別係数を公表している小売電気事業者等で令和 3 年度の事業 者全体の調整後二酸化炭素排出係数が公表されていない場合は、当該事業者が 自ら検証・公表した調整後排出係数を用いることができるものとする。</p>
<p>② 令和 5 年度の 未利用エネル ギー活用状況</p>	<p>未利用エネルギーの有効活用の観点から、令和 5 年度における未利用エネ ルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。</p> <p>令和 5 年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端) (kWh) を令和 5 年度の供給電力量 (需要端) (KWh) で除した数値 (算定方式)</p> $\text{令和 5 年度の未利用エネルギーの活用状況 (\%)} = \frac{\text{令和 5 年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{令和 5 年度の供給電力量 (需要端)}} \times 100$ <p>1 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネ ルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネ ルギーによる発電量を算出する。</p> <p>① 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双 方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量によ り按分する。</p> <p>② 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未 利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の 効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量 を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーに よる発電分とする。</p> <p>2 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー (他社電 力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含 まれる未利用エネルギー活用分については含まない。) をいう。</p> <p>① 工場等の廃熱又は排圧</p> <p>② 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱 (「電気事業者による再生可能エネ ルギー電気の調達に関する特別措置法 (平成 23 年法律第 108 号)」 (以下「FIT 法」という。) 第二条第 4 項において定める再生可能エ ネルギーに該当するものを除く。)</p> <p>② 高炉ガス又は副生ガス</p>

	<p>3 令和5年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。</p> <p>4 令和5年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。</p>
<p>③令和5年度の再生エネルギーの導入状況</p>	<p>再生可能エネルギーの導入状況は以下の算定式によるもの  (算定方式) <math display="block">\frac{\text{①}+\text{②}+\text{③}+\text{④}+\text{⑤}+\text{⑥}}{\text{⑦}} \times 100</math> 令和5年度の再生可能エネルギーの導入状況(%) = <math display="block">\frac{\text{①}+\text{②}+\text{③}+\text{④}+\text{⑤}+\text{⑥}}{\text{⑦}} \times 100</math></p> <p>① 令和5年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量であつて、当該電気に係る非化石証書を自社で無効化(償却)することにより環境価値を有するもの(送電端(kWh))</p> <p>② 令和5年度他者より購入した再生可能エネルギー電気の利用量であつて、当該電気に係る非化石証書を自社で無効化(償却)することにより環境価値を有するもの(送電端(kWh))</p> <p>③ グリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO2削減相当量に相当するグリーンエネルギーの電力量(kWh)</p> <p>④ J-クレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量(kWh)</p> <p>⑤ 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量(kWh)</p> <p>⑥ 非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギー電気であることが判別できる非FIT非化石証書の量(kWh)(ただし、電源情報等を明らかにするトラッキング実証の対象であり、再生可能エネルギー電気に由来することが判別できる非FIT非化石証書に限る。)</p> <p>⑦ 令和5年度の供給電力量(需要端(kWh))</p> <p>1 再生可能エネルギーとは、FIT法第二条第4項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力(30,000kW未満、ただし、揚水発電は含まない)、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。(ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる再生可能エネルギー電気については含まない。)</p> <p>2 令和5年度の再生可能エネルギー電気の利用量(①+②+③+④+⑤+⑥)は、令和5年度の小売電気事業者の調整後排出係数算定に用いたものに限り、他小売電気他小売電気事業者への販売分は含まない。</p> <p>3 令和5年度の供給電力量(⑦)には他小売電気事業者への販売分は含まない。</p>

<p>④省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組地域における再エネの創出・利用の取組</p>	<p>需要家の省エネルギーの促進、電力圧迫時における使用量抑制等に資する観点及び地域における再生可能エネルギー電気の導入拡大に資する観点から評価する。</p> <p>具体的な評価内容として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 需要家の設定した使用電力を超過した場合に通知する仕組みを有していること</li> <li>・ 需給逼迫時等において供給側からの要請に応じ、電力使用抑制に協力した需要家に対し経済的な優遇措置を実施すること</li> <li>・ 地産地消の再生可能エネルギーに関する再エネ電力メニューを設定していること</li> <li>・ 発電所の指定が可能な再エネ電力メニューを設定していること</li> </ul> <p>例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う等があげられる。</p> <p>なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・地域における再生可能エネルギーに関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。</p>
---	--

※ この表の定義は、適合証明書及び別紙第3にのみ適用する。

## 適 合 証 明 書

令和〇〇年〇月〇日

分任契約担当官  
陸上自衛隊金沢駐屯地  
第336会計隊長 山崎 誠 殿

住 所 〇〇県〇〇市〇〇  
商号又は名称 〇〇株式会社  
代表者氏名 〇〇 〇〇 印

下記の内容に相違ないことを証明します。

## 1 電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開 示 方 法	番 号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ( )	

## 2 令和5年度の状況

	項 目	自社の基準値	点 数
①	令和5年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数 (単位: kg-CO2/kWh)		
②	令和5年度の未利用エネルギー活用状況		
③	令和5年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	取組の有無	点 数
④	省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組 地域における再エネの創出・利用の取組		

① ~ ④ の 合 計 点 数	
-----------------	--

注1) 「自社の基準値」、「譲渡予定量」及び「点数」には、別紙第3により算出した値を記載

注2) 2の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注3) 1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

# 陸上自衛隊三小牛山演習場で使用する電気

件名	陸上自衛隊三小牛山演習場で使用する電気			図面番号	—	
図面名称	表紙			縮尺	—	
業務隊長	管理科長	営繕班長	施設管理	電気係長		管財

陸上自衛隊仕様書

物品番号		仕様書番号	金沢駐業 C0002
役務名称	陸上自衛隊 三小牛山演習場 で使用する電気	承認年月日	令和 年 月 日
		作成年月日	令和 7年11月18日
		変更年月日	令和 年 月 日
		作成部隊等	金沢駐屯地業務隊
<p>1 役務場所 石川県金沢市大桑町開1 (三小牛山演習場)</p> <p>2 業種及び用途 官公署 (国家事務)</p> <p>3 仕様</p> <p>(1) 供給電気方式、供給電圧、計量電圧、標準周波数及び受電電圧</p> <p>ア 供給電気方式 交流3相3線式</p> <p>イ 供給電圧 (標準電圧) 6,000ボルト</p> <p>ウ 計量電圧 (標準電圧) 6,000ボルト</p> <p>エ 標準周波数 60ヘルツ</p> <p>オ 受電方式 1回線受電</p> <p>(2) 契約電力、予定使用電力量</p> <p>ア 契約電力500kW未満の場合 各月の契約電力は、その月の最大需要電力と前11カ月の最大需要電力のうちいずれか大きい値とする。</p> <p>イ 予定電力使用量 69,200kWh 月別予定電力使用量 (表1、表2のとおり)</p> <p>(3) 使用期間</p> <p>自 令和 8年 4月 1日 0時</p> <p>至 令和 9年 3月31日24時</p> <p>(4) 電力量等の検針</p> <p>ア 自動検針装置 無し</p> <p>イ 電力会社の検針方法 目視検針</p> <p>ウ 電力量計の構成</p> <p>a 種別</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電力需給用複合計器 大崎電気 (株) 型番: AN326-K40R</li> <li>・ 計器用変圧変流器 北陸電気製造 (株) 型番: ALE-A</li> <li>・ 引き込み柱 電力会社電柱番号 4012~9500</li> </ul> <p>b 精度 標準器用 (0.2級) 許容差 (±0.2%)</p>			

- (5) 需給場所  
北陸電力の4012～9500号柱から引き込みした需要場所構  
内第1柱の第1支持点がいし負荷側の最初の電線接続点
- (6) 電気工作物の財産分界点  
需給場所に同じとする。
- (7) 保安上の責任分界点  
需給場所に同じとする。
- (8) 力率  
自動力率保持装置の設置により平均力率100%を保持する予定。

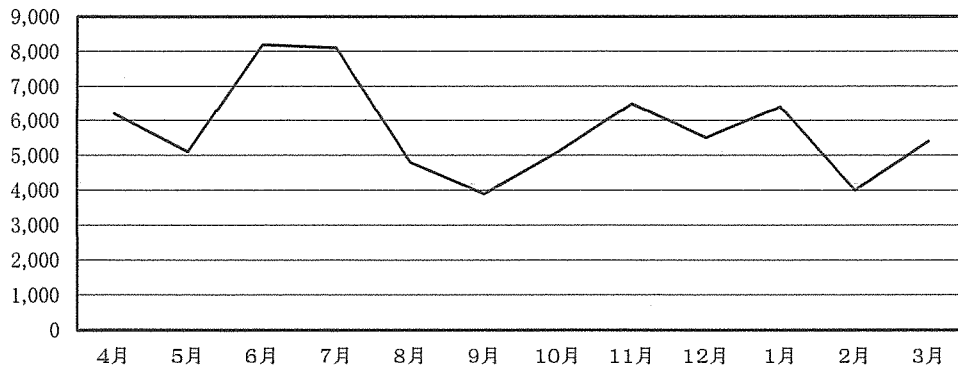
#### 4 特記事項

- (1) 電力量の調達に係る契約については、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」（令和4年2月25日閣議決定）2.（1）に定める裾切り方式による。
- (2) 供給する電力の種類等については、「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電力を供給することとし、その電力量は再生可能エネルギー比率100%とすること。  
（付紙第1「RE100 TECHNICAL CRITERIAの概要」を参照すること。）
- (3) 供給電力が(1)の要件を満たすことを証明するため、供給する電力量に占める再生可能エネルギー比率について確認できる資料を提出すること。  
（競争参加資格申請時については付紙第3「特定電源割当計画書様式例」によるものとし、契約後については、付紙第2「特定電源割当証明書様式例」によるものとする。）
- (4) (2)及び(3)の要件を満たすことを証明する資料を競争参加資格申請時に提出すること。

表1 月別予定電力使用量 (令和8年4月～令和9年3月)

月	契約電力(kW)	最大電力(kW)	使用電力量(kWh)	備考
4	83	83	6,200	
5	83	83	5,100	
6	83	83	8,200	
7	83	83	8,100	
8	83	83	4,800	
9	83	83	3,900	
10	83	83	5,100	
11	83	83	6,500	
12	83	83	5,500	
1	83	83	6,400	
2	83	83	4,000	
3	83	83	5,400	
年合計使用電力量			69,200	

表2 月別予定電力使用量 (令和8年4月～令和9年3月)



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
予定電力使用量(kWh)	6,200	5,100	8,200	8,100	4,800	3,900	5,100	6,500
力率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100

	12月	1月	2月	3月	合計
予定電力使用量(kWh)	5,500	6,400	4,000	5,400	69,200
力率(%)	100	100	100	100	

## RE100 TECHNICAL CRITERIA の概要

「RE100 TECHNICAL CRITERIA (※)」において、再生可能エネルギー源と認められているのは、以下のものである。

- 1 バイオマス (バイオガスを含む)
- 2 地熱
- 3 太陽光
- 4 水力
- 5 風力

また、RE100における再生可能エネルギー電力の調達方法は、下表のとおり定められている。記載のとおり、電気事業者から購入するほか、自家発電や電力証書の購入等も調達方法として認められている。なお、調達する再生可能エネルギー電力（電力証書を含む。）に付随する環境価値については、重複利用がなく、調達者単独の利用であると主張できることが必要となる。そのため、調達者は、電源情報とともに調達者へ環境価値を移転したこと及び第三者へ移転しないことの証明を電気事業者から得る必要がある。

表RE100における再生可能エネルギー電力の調達方法

自家発電
1. 企業が保有する発電設備による発電
購入電力
2. 企業の敷地内に供給者が設置した設備から購入
3. 企業の敷地外に設置した発電設備から専用線を経由して直接購入
4. 企業の敷地外にある系統に接続した発電設備から直接購入
5. 供給者（電気事業者）との契約（グリーン電力メニュー）
6. 環境価値を切り離れた電力証書の購入

資料：RE100 TECHNICAL CRITERIA を基に作成



特定電源割当計画書様式例

〇〇年〇月〇日

特定電源割当計画書

分任契約相当官  
〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇  
株式会社〇〇〇〇  
代表取締役 〇〇 〇〇

〇〇年度に以下の通り〇〇〇〇に電力を供給したことを計画する。  
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、〇〇〇〇に転移する計画がある。

1 お客様情報  
 お客様番号 〇〇〇〇  
 需要施設名 〇〇〇〇  
 需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇  
 契約電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間  
 〇〇年〇月〇日～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再生可能エネルギー由来電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再生比率 (%)【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再生可能電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量(kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
合計(kWh)			

2 証書による環境価値転移量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値転移量
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇
合計(kWh)			

総計(kWh)

※計画作成時点において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で細部について記載すること

申込日年月日： . . .

# 参加申込票

## 注意事項等

- 1 入札参加を希望する場合は本申込票に必要事項を記入し下記の3の連絡先までFAXしてください。また、参加を予定している入札の区分の欄に、チェックの表記をお願いします。
- 2 入札書を郵送する場合  
郵送する封筒の表に入札件名、入札日時を朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認を実施してください。  
なお、FAXでの提出を可とする。その場合でも発送者の責により受信の確認をすること。
- 3 連絡先  
第336会計隊 契約班 担当：中野  
TEL 076-241-2171 (内線：348)  
**FAX 076-241-2374**
- 4 入札関係書類等について  
参加申込確認後、メールまたはFAXの方法にて該当する見積書を送付致します。

公開日	令和8年1月15日	
件名	陸上自衛隊三小牛山演習場で使用する電気（再生可能エネルギー率100%）	
入札日時	令和8年2月10日（火）13時30分～	
入札場所	陸上自衛隊金沢駐屯地 第336会計隊 商議室	
会社名		
電話番号		
FAX番号		
メールアドレス		
担当者名		
参加方法 (該当する欄に○をして下さい)	持参	郵便

# 入 札 書

分任契約担当官  
陸上自衛隊金沢駐屯地  
第336会計隊長 山崎 誠 殿

入札金額 円

---

(当隊が提示する契約電力及び予定使用電力に基づき計算した総価)

件名：陸上自衛隊三小牛山演習場で使用する電気（再生可能エネルギー率100%）  
【内訳】別紙「積算内訳書」のとおり

上記入札に関し「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」承諾のうえ入札します。

令和8年2月10日

住 所  
社 名  
代 表 者 \_\_\_\_\_ 印

担当者氏名

連 絡 先

※押印を省略する場合は押印に代えて、担当者氏名及び連絡先を記入してください。

当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。



業者 各位

石川県金沢市野田町1-8  
陸上自衛隊金沢駐屯地 第336会計隊  
担当者 中野  
Tel 076-241-2171(内348)  
Fax 076-241-2374

## 市場価格調査ご依頼

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
入札に先立ちまして、下記のとおり市場価格調査を致しますので、ご協力をお願いします。

敬具

記

- 1 調査事項 調査票内容の市場価格(税込)
- 2 提出要領 令和8年2月4日(水)15時までに下記「市場価格調査票」に記入のうえ、メール若しくはそのままFAXで返信願います。記載以外に必要な経費がありましたら空欄に記入願います  
※下記項目外に必要な事項あれば別途記載願います。諸経費内訳もあれば記載願います

### 「市場価格調査票」

分任契約担当官  
陸上自衛隊金沢駐屯地  
第336会計隊長 山崎 誠 殿

住所・名称・代表者名

下記のとおり提出いたします。

記

- 1 件 名 陸上自衛隊三小牛山演習場で使用する電気(再生可能エネルギー率100%)
- 2 履行場所 陸上自衛隊金沢駐屯地
- 3 履行期間 令和8年4月1日0時 ~ 令和9年3月31日24時
- 4 規 格 仕様書のとおり

金 額

(税込)

基本料金単価	年間基本料合計
@ 円	円

項 目	使用量料金単価	年間使用料小計	合 計
夏 季 単価	@ 円	円	
その他季 単価	@ 円	円	

※計算過程の詳細は、別紙内訳(様式自由)を添付すること。